

大隅肝属地区消防組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和 8 年 8 月 10 日

大隅肝属地区消防組合

消防長 原口 賢剛

大隅肝属地区消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条に基づき、大隅肝属地区消防組合（以下「本消防組合」という。）消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1 計画期間

本計画の期間は、令和12年度までとする。

法は、令和 7 年度までの時限立法であったが、有効期限を延長し、令和18年 3 月31日までとなっている。また、令和12年度以降の計画は新たに制定するものとする。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本消防組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、消防本部総務課が本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等を行う。

3 女性職員の活躍の推進に向けた現状把握及び数値目標

法第19条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、本消防組合総務課において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行い、当該分析の結果、女性職員の活躍を推進するための目標を次のとおり設定する。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

女性消防職員の確保には、高校生、専門学生、大学生等の就職期の女性に対する募集広報活動を活発化する必要がある。また、年齢要件の緩和や経験者採用区分の設定等、多様な人材が応募しやすい制度への検討も必要である。

ア 現状

①女性職員の採用割合

年度	採用人数（人）	
	男性	女性
令和7年	3人	0人
令和6年	3人	0人
令和5年	2人	1人
令和4年	3人	0人
令和3年	3人	0人

②採用試験における女性受験者の割合

年度	受験者数（人）	
	男性	女性
令和7年	7人	0人
令和6年	11人	0人
令和5年	16人	1人
令和4年	11人	0人
令和3年	22人	0人

イ 具体的な目標数値

- ・令和12年度までの間に女性職員数を10人以上にする。
（令和7年度時点において女性職員数は6人である。）
- ・職員採用試験における女性受験者の割合を10%以上にする。

ウ 取組の内容

- ・採用試験案内公告
- ・消防組合ホームページ掲載
- ・構成市町の広報誌等への掲載
- ・消防職員採用試験案内ポスターの作成
- ・高等学校・専門学校・大学等への文書送付による案内
- ・公式SNSを活用した女性活躍状況の広報

(2) 休暇等の取得について

休暇等取得目標に係る取組として、職員への休暇制度の周知を図るとともに、固定的な勤務観にとらわれない柔軟な職場風土の形成に努める。さらに、休暇取得に対する意識改革を進め、職員が抵抗なく休暇を活用できる環境整備を推

進する。

ア 現状

①男女別の育児休業取得率

年度	取得率(%)	
	男性	女性
令和7年	20.0%	0.0%
令和6年	5.5%	0.0%
令和5年	5.7%	0.0%
令和4年	0.0%	20.0%
令和3年	0.0%	0.0%

②育児休業取得期間(令和7年度)

取得期間	取得人数(人)	
	男性	女性
1週間以内	0人	0人
2週間以内	0人	0人
1月以内	6人	0人
6月以内	0人	0人
1年以内	0人	0人
1年超	0人	0人

③男性の配偶者出産休暇等取得率

年度	取得率(%)
令和7年	100%
令和6年	100%
令和5年	100%
令和4年	100%
令和3年	100%

④年次有給休暇の平均取得日数

年	取得日数(日)	
	毎日勤務	隔日勤務
令和7年	11.2日	15.2日
令和6年	12.7日	17.2日
令和5年	12.6日	15.8日
令和4年	9.4日	14.6日
令和3年	12.3日	14.6日

イ 具体的な数値目標

- ・男性職員の育児休業の2週間以上の取得率85%以上
- ・男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率100%
- ・年間の職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数16日以上及び年間の年次有給休暇の取得日数が8日以上の職員の割合100%

ウ 取組の内容

- ・男性職員が積極的に育児に参加していくためには職場の理解・協力が不可欠である。定期的に「育児休業取得意向調査」を実施し、育児休業取得に向けた体制整備及び業務調整を適切に行い、職員間が相互応援できる職場環境づくりに取り組む。

- ・有給休暇の計画的な取得は、心と体のリフレッシュとなり、仕事と家庭との良好なバランスを保つことにつながる。職員が抵抗感なく有給休暇を利用できる環境整備を図る。

4 取組の実施状況等の公表

本計画に基づく取組状況を年度ごとに本消防組合ホームページに掲載し、併せて、定期的に女性の活躍に関する情報を公表する。